

- 6、年二回定期昇給を出勤率により實施
- 7、各自出勤率に應じ年二回の賞與支給但最低日給の一箇月分以上
- 8、時間外勤務に應じ辨當代拾五錢支給
- 9、制服を紺サージとし夏服三着、冬服一着、ラシヤ外套を隔年宛支給
- 10、車掌は別に雨具の支給
- 11、修繕サービスの工具は全部會社負擔のこと、尚作業服を一箇年三着支給
- 12、車掌の初給は八給錢とし、現在の車掌に對しては日給の八割を増俸し月給制度とすること。其の他は運轉手に準ず
- 15、運轉手は修繕の任に當らざること。尚豫備車を増車し故

- 14、本年益込に使用の半數を新車に入替後半數を本年末迄に新車に入替へること。尙ガソリンの改良を望む
- 15、洗車係の常備
- 16、監督進野政夫、高山彌喜氏の退社
- 17、犠牲者を出さざること
- 18、本件費用の會社負擔
- 19、車掌の貯金全額拂下以後貯金の廢止
- 20、萬一今後一箇年以内に退社せしむる場合は退職手當法案の外一箇年未滿五拾圓、三箇年未滿貳百圓、五箇年未滿參百五拾圓、五箇年以上五百圓の金一封を支給
- 21、運轉者新入のものは初任給最低六拾圓とし現運轉者にて